

Miyazaki Taiyo Bank 2010

DISCLOSURE

平成22年9月期 宮崎太陽銀行の現況

あたたかなふれあいとともに、
輝く明日へ。



C O N T E N T S

平成22年9月期業績ハイライト(単体).....	02
地域の皆様とのおつきあいを育んで	06
Service Network	08
資料編	11
中間決算公告	52



太陽の輝きとふれあいのところを象徴したシンボルマークです。このコーポレート・マークは、躍動する海に昇る雄大な太陽のコロナの輝きをシンボライズし、中心の円には、宮崎太陽銀行と地域社会との共感のところのふれあいと、ひろがり表現したものです。

■ 宮崎太陽銀行の概要 (平成22年9月末現在)

創	立	昭和16年(1941年)8月1日			
本	店	宮崎市広島2丁目1番31号			
資	本	金	122億52百万円		
預	金	残	高	5,381億円	
貸	出	金	残	高	4,008億円
店	舗	数	53カ店(うち1カ店は出張所)		
店舗外ATMコーナー		68カ所(共同出張所を含む)			
行	員	数	702名		

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

平成22年9月期業績ハイライト(単体)

金融経済環境

当期の国内経済につきましては、製造業の設備投資や住宅建設に持ち直しの動きが見られたものの、海外経済の減速や急激な円高の影響を受けて、景気を下支えしてきた輸出と生産の動きが鈍ってきたことや、エコカー補助金終了後に自動車販売台数が大きく落込み、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いていることなどから、景気は足踏みの状況を示すところとなりました。

この間、日本銀行は成長が見込める18分野に対する投融資を後押しするために新型融資制度を創設、9月に第1回目の融資を47金融機関に対して実施したほか、政策金利については10月のゼロ金利導入まで0.1%を維持しました。

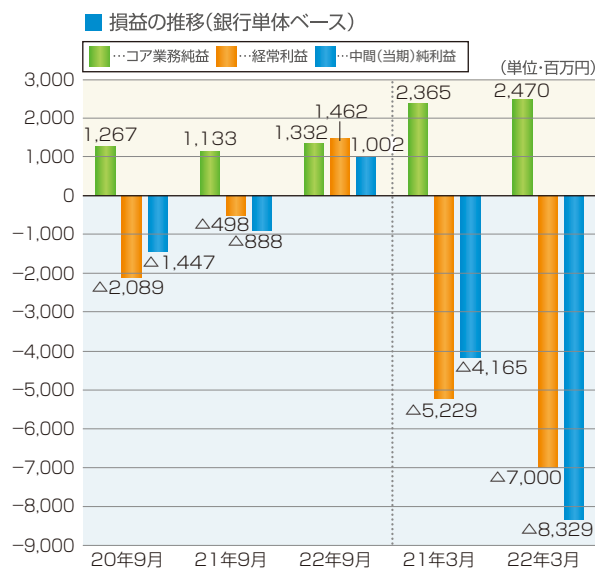
当行の営業管内におきましては、生産面では電子部品・デバイスを中心に前年を上回ったほか、個人消費関連ではエコカー補助金制度終了へ向けた駆け込み需要もあって乗用車新車登録台数が前年を大幅に上回り、家電販売も薄型テレビや猛暑の影響によってエアコンが高水準で推移しました。また、大型小売店売上高は衣料品に弱さが見られたものの、食料品を中心に前年をわずかに上回りました。一方、口蹄疫の発生による主要宿泊施設予約のキャンセルが相次ぎ、観光施設入場者数や飲食・サービス利用客が大幅に減少、公共工事も前年を下回る状況が続いたほか、新設住宅着工戸数は極めて低い水準で推移するなど、総じて厳しい状況が続く結果となりました。

損益

与信関連費用の大幅な減少や有価証券関係損益の改善に加え、積極的に取り組んだ経費削減の効果等により、経常利益は前年同期比19億60百万円増加して14億62百万円、中間純利益は同比18億90百万円増加の10億2百万円を計上することとなりました。

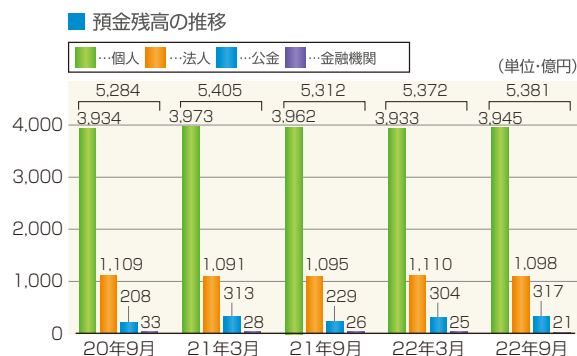
用語解説

コア業務純益	業務純益から将来の貸倒れに備えるための引当をする「一般貸倒引当金繰入額」と国債等債券売買に伴う損益を示す「債券5勘定戻」を控除した実質の業務純益です。
経常利益	業務純益に貸出金償却などの臨時損益を加減算したものです。
中間(当期)純利益	経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。



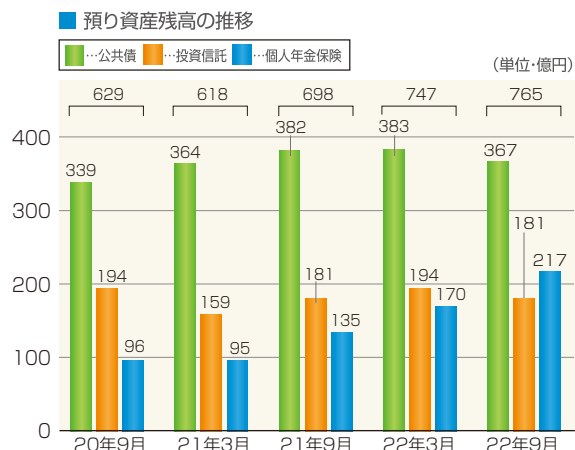
預金

預金につきましては、前年同期比で個人預金が17億円(△0.43%)減少したものの、公金が88億円増加(+38.43%)、法人預金も3億円増加(+0.27%)し、全体では69億円増加(+1.30%)して、当中間期末の預金残高は5,381億円となりました。



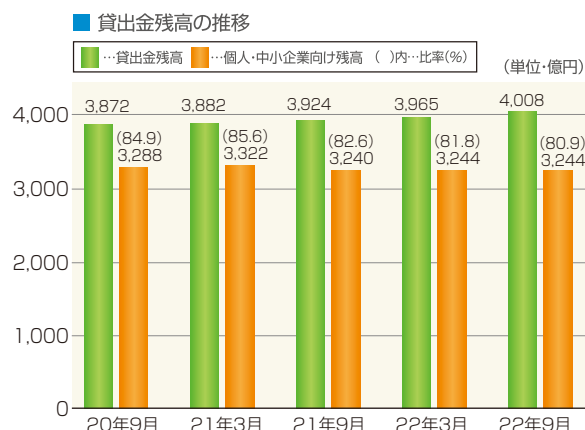
預り資産

預り資産は、公共債が前年同期比15億円減少(△3.93%)したものの、新商品の需要の高まりを受けて個人年金保険が同比82億円増加(+60.74%)し、当中間期末の預り資産全体の残高は765億円となりました。



貸出金

貸出金については、地域経済の低迷による資金需要の伸び悩みで個人・中小企業向け貸出が前年同期比4億円増加(+0.12%)にとどまったものの、公共機関等向け貸出が同比80億円増加(+11.70%)して、当中間期末の貸出金残高は4,008億円となりました。



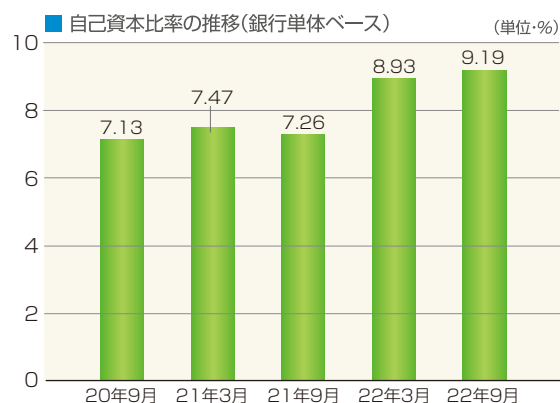
自己資本比率

国の資本参加による資本増強等によって平成22年3月末に8.93%まで上昇した自己資本比率は、利益の積上げ等によってさらに0.26ポイント上昇し、同9月末には9.19%となりました。

用語解説

自己資本比率

銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつです。海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、国内のみで営業している銀行(当行適用)に対しては4%以上が法律で義務づけられています。



不良債権

当行では、不良債権処理につきましては、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、常時資産の健全化に積極的に取り組んでおります。

金融再生法に基づき債務者の財産状況、経営成績などを基礎として「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」に区分して開示しております。

このうち「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を合わせたものが実質の不良債権ですが、一般的には銀行として特段に管理を要する「要管理債権」も含めて金融再生法上の不良債権と言われております。当行では、合計で185億円となっております。

また、実質の不良債権である「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」の合計165億円につきまして、さらに細かく「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に分類してその各々の保全状況及び個別貸倒引当金の額を記載しております。

平成22年9月末での総額165億円の実質不良債権に対し、85億円は担保等による保全がなされており、残りの80億円に対しても48億円の個別貸倒引当金を引当て、率にして61.44%という引当率となっております。

一方、要管理債権につきましては、過去の貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当処理しておりますが、あくまで実質の不良債権化しているものではなく、当行としても企業支援部を専担に健全な経営内容に改善すべくお客様と一緒に努力しているところであります。

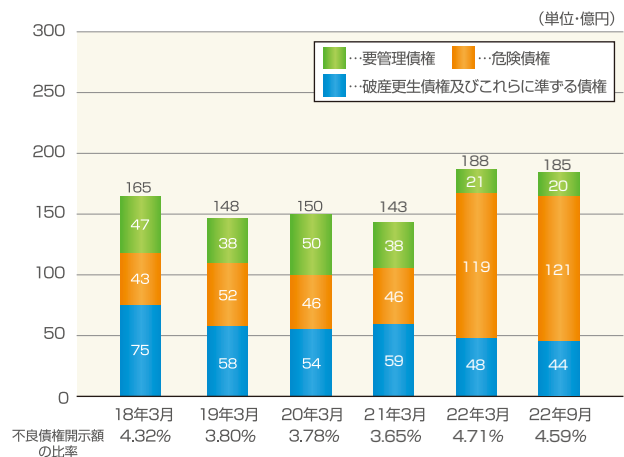
■ 金融再生法開示債権(単体ベース) (単位:百万円)

	22年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,423
危険債権	12,130
要管理債権	2,031
正常債権	385,456
合計	404,041

■ 個別貸倒引当金対象債権情報(単体ベース) (単位:百万円)

	破綻 懸念先	実質 破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	12,130	3,568	854	16,553
担保等による保全額 B	5,300	2,676	606	8,583
回収懸念額(A-B) C	6,830	892	248	7,970
個別貸倒引当金残高 D	3,756	892	248	4,896
引当率 D÷C	55.00%	100.00%	100.00%	61.44%

■ 金融再生法に基づく不良債権・開示額と比率



破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権。

要管理債権

業績不振などによって、元金または利息の支払が、3カ月以上遅れている債権と、貸出条件を緩和している債権。

「自己査定」「金融再生法に基づく開示債権」と「償却・引当」との関係

■ 不良債権の状況(単体ベース)

(単位:億円)

自己査定 における 債務者区分		金融再生法 に基づく 開示債権	分類<償却・引当後>				引当金(B)	保全率	リスク管理 債権 (貸出金のみ)				
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先 8		破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 44	4	4	0	0	11	100.0%	破綻先債権 8				
実質破綻先 36			15	21	0	0			延滞債権 156				
破綻懸念先 121		危険債権 121	59	32	30		38	74.6%					
要 注 意 先	要管理先 26	要管理債権 20	239	637	要注意先計 876		5	51.2%	3カ月以上 延滞債権 0				
	要管理先 以外の 要注意先 850	正常債権 3,855					2		貸出条件 緩和債権 20				
							19						
正常先 2,999			2,999				18						
合計 4,040		合計 4,040	非分類 3,316	Ⅱ分類 694	Ⅲ分類 30	Ⅳ分類 0	合計 93	要管理債権 以下合計 61.4%	リスク管理 債権合計 184				

22年9月末

自己査定

適正な償却・引当の準備作業である資産の自己査定は、保有する資産を個別に検討して回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することによってその安全性・確実性を判断するものです。

債務者区分

◎破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、再生手続、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

◎実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

◎破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

◎要注意先

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する先をいいます。

◎正常先

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

分類…担保・保証等を勘案の上分類

◎非分類

回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題のない資産(「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」分類以外)

◎Ⅱ分類

回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

◎Ⅲ分類

最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高い資産

◎Ⅳ分類

回収不可能または無価値と判定される資産

リスク管理債権

◎破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◎延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◎3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

◎貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

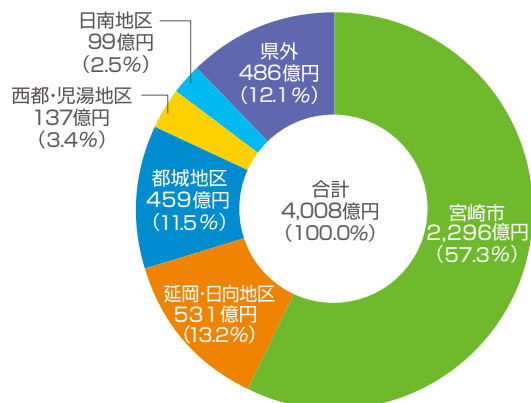
地域の皆様とのおつきあいを育んで



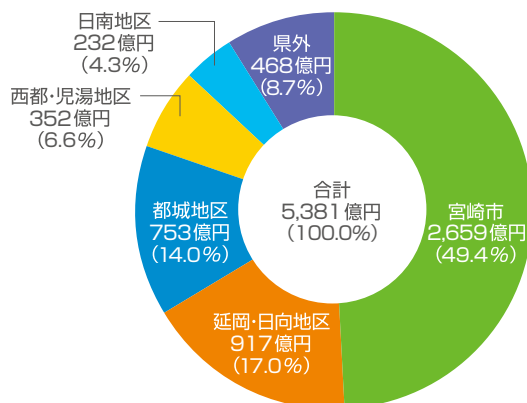
皇子滝(高原町)

地域別貸出金・預金残高

■ 地域別貸出金残高(平成22年9月末)

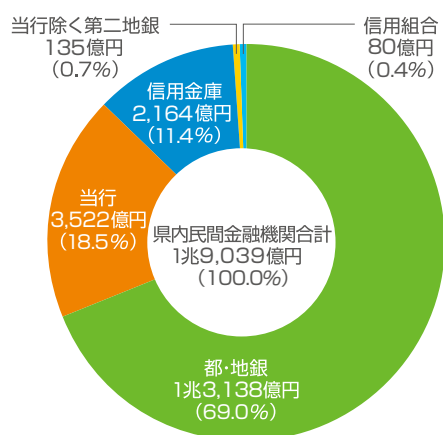


■ 地域別預金残高(平成22年9月末)



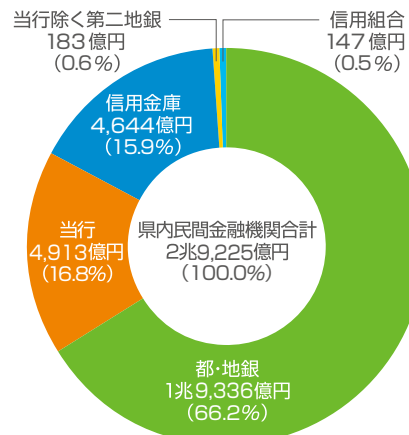
宮崎県内におけるシェア

■ 宮崎県内における貸出金シェア(平成22年9月末)



※県内民間金融機関:都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合(ゆうちょ銀行は含んでおりません)

■ 宮崎県内における預金シェア(平成22年9月末)

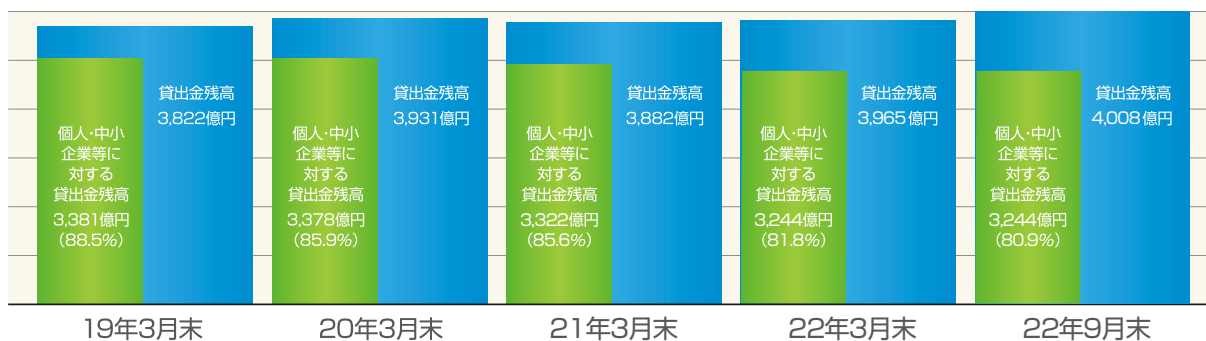


※県内民間金融機関:都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合(ゆうちょ銀行は含んでおりません)

中小企業等へのご融資

個人・中小企業等に対する貸出金推移

個人・中小企業等への平成22年9月末の貸出金残高は3,244億円であり、当行貸出金の80.9%となっています。



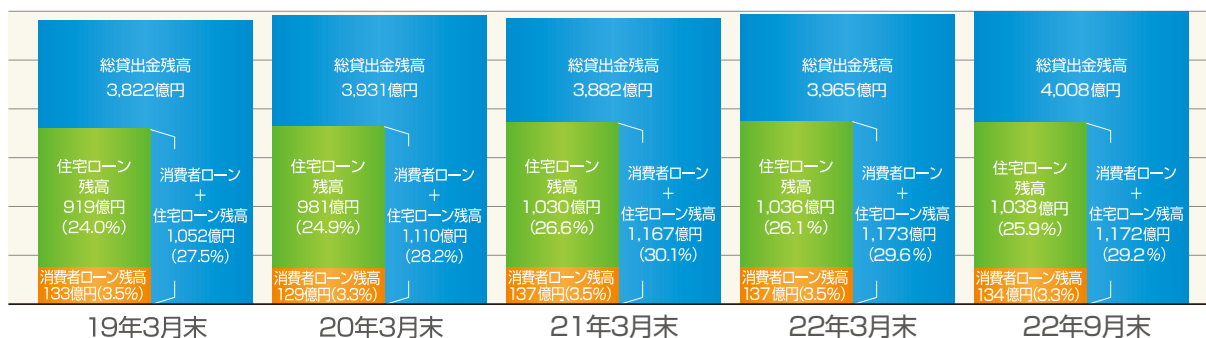
(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人のお客様へのご融資

消費者ローン・住宅ローン貸出残高の推移

地域の個人のお客様に対する平成22年9月末の消費者ローンと住宅ローンの合計貸出残高は1,172億円となり、当行貸出金全体の29.2%となっております。



地域の皆様とおつきあいを育んで

Service Network

Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2009-9

武家屋敷通② (日南市)

店舗一覧

◎業務取扱

外国為替取扱店………全店

外貨両替店………両

住宅金融支援機構業務取扱店………住

店 名	所在地	TEL
本店 両 住	宮崎市広島2-1-31	(0985)24-2111
橘通出張所	宮崎市橘通西3-3-27	(0985)24-0303
中央支店	宮崎市橘通西2-2-2	(0985)23-6337
青葉町支店 住	宮崎市青葉町121-4	(0985)24-1700
宮崎市場支店	宮崎市新別府町雀田1185	(0985)28-1711
堀川町支店 住	宮崎市堀川町109-12	(0985)29-5900
南支店 両 住	宮崎市中村西2-6-2	(0985)51-5245
青島支店 住	宮崎市青島2-7-24	(0985)65-1117
京塚支店 住	宮崎市京塚1-6-11	(0985)51-9900
城ヶ崎支店 住	宮崎市恒久4-2-19	(0985)52-3141
大塚支店 住	宮崎市大塚町馬場崎3577-1	(0985)52-4661
大塚北支店	宮崎市大塚町権現昔760-8	(0985)48-2911
赤江支店 住	宮崎市大字恒久字草葉1011-2	(0985)54-6633
北支店 住	宮崎市橘通西5-1-32	(0985)23-3245
大工町支店 両 住	宮崎市大橋2-7	(0985)23-6246
花ヶ島支店 住	宮崎市南花ヶ島町258-5	(0985)25-7531
平和台支店 住	宮崎市神宮西2-272-2	(0985)27-5151
船塚支店	宮崎市船塚2-92-2	(0985)24-2150
住吉支店 住	宮崎市大字島之内字井手下7275-1	(0985)39-5223
清武支店 住	宮崎郡清武町大字船引字五反田146-1	(0985)85-0854
田野支店 住	宮崎市田野町乙7737-4	(0985)86-3111
西都支店 住	西都市妻町1-78	(0983)43-1150
高鍋支店 住	児湯郡高鍋町大字北高鍋1363-1	(0983)23-2525
佐土原支店 住	宮崎市佐土原町大字下田島20298-20	(0985)73-5711
西佐土原支店	宮崎市佐土原町大字上田島1842	(0985)74-0001
国富支店 住	東諸県郡国富町大字本庄字下馬場4438-3	(0985)75-2070
都農支店 住	児湯郡都農町大字川北字都農中町4833-3	(0983)25-0006

店 名	所在地	TEL
延岡支店 両 住	延岡市祇園町2-2-1	(0982)33-5251
南延岡支店 住	延岡市平原町2-1419	(0982)35-6341
出北支店 住	延岡市出北2-9-7	(0982)21-5666
延岡中央支店 住	延岡市大瀬町1-4-7	(0982)32-3271
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井803	(0982)72-2171
日向支店 住	日向市原町2-5-6	(0982)52-2141
日向北支店 住	日向市北町2-2	(0982)52-6011
財光寺支店 住	日向市大字財光寺沖町24-1	(0982)53-6151
門川支店 住	東臼杵郡門川町本町1-37	(0982)63-2101
都城支店 両 住	都城市中町6-9	(0986)23-4311
都城北支店 住	都城市小松原町5-2	(0986)22-2431
都北町支店 住	都城市都北町5669	(0986)38-3800
あやめ原支店 住	都城市菖蒲原町24-2-1	(0986)23-7070
鷹尾支店 住	都城市鷹尾2-10-9	(0986)26-2611
三股支店 住	北諸県郡三股町稗田55-8	(0986)52-8000
小林支店 住	小林市本町41	(0984)23-2128
油津支店 住	日南市木山1-5-17	(0987)23-3138
飫肥支店	日南市飫肥1-1-32	(0987)25-1111
串間支店 住	串間市大字西方6585-1	(0987)72-0210
鹿児島支店	鹿児島市加治屋町14-8	(099)226-6175
南鹿児島支店 住	鹿児島市宇宿1-4-3	(099)256-4151
鹿屋支店 住	鹿屋市共栄町2-1	(0994)42-2178
川内支店	薩摩川内市大小路町26-3	(0996)22-2136
国分支店 住	霧島市国分中央3-10-24	(0995)45-0456
佐伯支店 住	佐伯市中村北町2-50	(0972)22-1710
福岡支店	福岡市中央区高砂2-10-13	(092)522-1116

(平成22年1月31日現在)



TR列車の宿(日之影町)

■店舗内ATMコーナー

店 名	稼働時間		
	平 日	土 曜	日曜・祝日
宮 崎 市			
○ 本 店 営 業 部	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
● 橘 通 出 張 所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
○ 中 央 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 青 葉 町 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 宮 崎 市 場 支 店	9:00~17:00	休止	休止
○ 堀 川 町 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 南 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 青 島 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 京 塚 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 城ヶ崎支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 大 塚 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 大 塚 北 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 赤 江 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 北 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 大 工 町 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 花ヶ島支店	9:00~18:00	休止	休止
○ 平 和 台 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 船 塚 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 住 吉 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 田 野 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 佐 土 原 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 西 佐 土 原 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 清 武 支 店	9:00~18:00	休止	休止
国 富 町			
○ 国 富 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西 都 市			
○ 西 都 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
高 鍋 町			
○ 高 鍋 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
都 農 町			
○ 都 農 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
延 岡 市			
○ 延 岡 支 店	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 南 延 岡 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 出 北 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 延 岡 中 央 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00

※稼働時間は変更となる場合があります。予めご了承ください。

※最新の情報はホームページでご案内しております。

- 視覚障がい者対応ATM設置店
- 視覚障がい者対応ATM設置予定店
(平成23年3月末までに設置予定)

店 名	稼働時間		
	平 日	土 曜	日曜・祝日
高 千 穂 町			
○ 高 千 穂 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
日 向 市			
○ 日 向 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 日 向 北 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 財 光 寺 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
門 川 町			
○ 門 川 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
都 城 市			
○ 都 城 支 店	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
○ 都 城 北 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 都 北 町 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ あやめ原支店	9:00~18:00	休止	休止
○ 鷹 尾 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
三 股 町			
○ 三 股 支 店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
小 林 市			
○ 小 林 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
日 南 市			
○ 油 津 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
○ 飫 肥 支 店	9:00~18:00	休止	休止
串 間 市			
○ 串 間 支 店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
鹿 児 島 市			
○ 鹿 児 島 支 店	9:00~18:00	休止	休止
○ 南 鹿 児 島 支 店	9:00~18:00	休止	休止
鹿 屋 市			
○ 鹿 屋 支 店	9:00~18:00	休止	休止
薩 摩 川 内 市			
○ 川 内 支 店	9:00~18:00	休止	休止
霧 島 市			
○ 国 分 支 店	9:00~18:00	休止	休止
佐 伯 市			
○ 佐 伯 支 店	9:00~18:00	休止	休止
福 岡 市			
○ 福 岡 支 店	9:00~18:00	休止	休止

(平成22年12月31日現在)



市民の森の花菖蒲（宮崎市）

■店舗外ATMコーナー

店 名	稼働時間		
	平 日	土 曜	日曜・祝日
宮 崎 市			
○ 宮 崎 駅	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ 宮 崎 山 形 屋	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
○ ボ ン ベ ル タ 橘	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
カ リ ー ノ 宮 崎	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
宮崎県庁（共）CD	9:00～18:00	休止	休止
宮崎市役所（共）CD	9:00～17:00	休止	休止
● 潤 和 会 記 念 病 院	9:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
● 県立宮崎病院（共）	9:00～18:00	休止	休止
く ら し 館 霧 島 店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ コープみやざき花ヶ島店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ コープみやざき柳丸店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
フェニックスガーデンうきのじょう	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イオンモール宮崎	10:00～23:00	10:00～19:00	10:00～19:00
○ 大 島	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ タイヨー桜町	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
● 市民の森病院	9:00～18:00	休止	休止
● 古賀総合病院	9:00～18:00	休止	休止
○ 山形屋ショッピングプラザ平和台店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ 宮崎マルショク小松店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ く ら し 館 潮 見 店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ 宮崎マルショク新名爪店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
宮 交 シ テ ィ	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
● イエローハットシティ南宮崎店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
● 宮崎空港ターミナルビル	8:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
● 宮崎江南病院	9:00～18:00	休止	休止
○ レ マ ン	10:00～20:00	10:00～19:00	9:30～19:00
● タイヨー花山手（共）	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ コープみやざきかおる坂店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ コープみやざき大塚店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ 恒 久 タ ウ ン	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
○ 宮崎カメラ赤江店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
うめこうじまなび野店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
● 学 園 木 花 台	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
○ コープみやざき佐土原店（共）	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
加 納	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
宮崎大学医学部附属病院（共）	9:00～18:00	休止	休止
バクスター宮崎工場	9:00～18:00	休止	休止
● SUMCO TECHXIV	9:00～18:00	休止	休止
タイヨー清武店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
綾 町			
● 酒 泉 の 杜	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00

※稼働時間は変更となる場合があります。予めご了承下さい。
 ※最新の情報はホームページでご案内しております。

- 視覚障がい者対応ATM設置コーナー
- 視覚障がい者対応ATM設置予定コーナー
（平成23年3月末までに設置予定）

店 名	稼働時間		
	平 日	土 曜	日曜・祝日
西 都 市			
うめこうじ西都店（共）	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
西都市役所（共）CD	9:30～17:00	休止	休止
高 鍋 町			
○ コープみやざき高鍋店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
高鍋町役場（共）CD	9:30～17:00	休止	休止
都 農 町			
都農町役場（共）CD	9:00～17:30	休止	休止
延 岡 市			
大 武	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
ビッグマートユーホー	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
延岡ニューシティ	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00
マックスバリュ岡山富店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
九州保健福祉大学	9:00～19:00	9:00～17:00	休止
日 向 市			
ジャスコ日向店	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
メルクス日向	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
サウスタウン日向	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
門 川 町			
サンシールさの	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
都 城 市			
都城市役所（共）CD	9:00～18:00	休止	休止
イオン都城ショッピングセンター	10:00～21:00	10:00～19:00	10:00～19:00
タイヨー都城店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
タイヨー郡元店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イオンモールMiELL都城駅前	10:00～22:00	10:00～19:00	10:00～19:00
コープみやざき都北店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
コープみやざき花線店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
タイヨー蓑原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
三 股 町			
サンキュー広原店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小 林 市			
サンキュー小林店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
小林市役所（共）CD	9:00～18:00	休止	休止
日 南 市			
ホームワイド日南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
吾 田	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
串 間 市			
スーパーほりぐち西浜店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00

（共）…共同ATM
 （平成22年12月31日現在）

資料編 DATA

当行の概要 12

単体財務データ 15

経理・経営内容 15

預金業務 22

貸出業務 23

証券業務 27

主要な科目における残存期間別残高 31

連結財務データ 32

連結情報 32

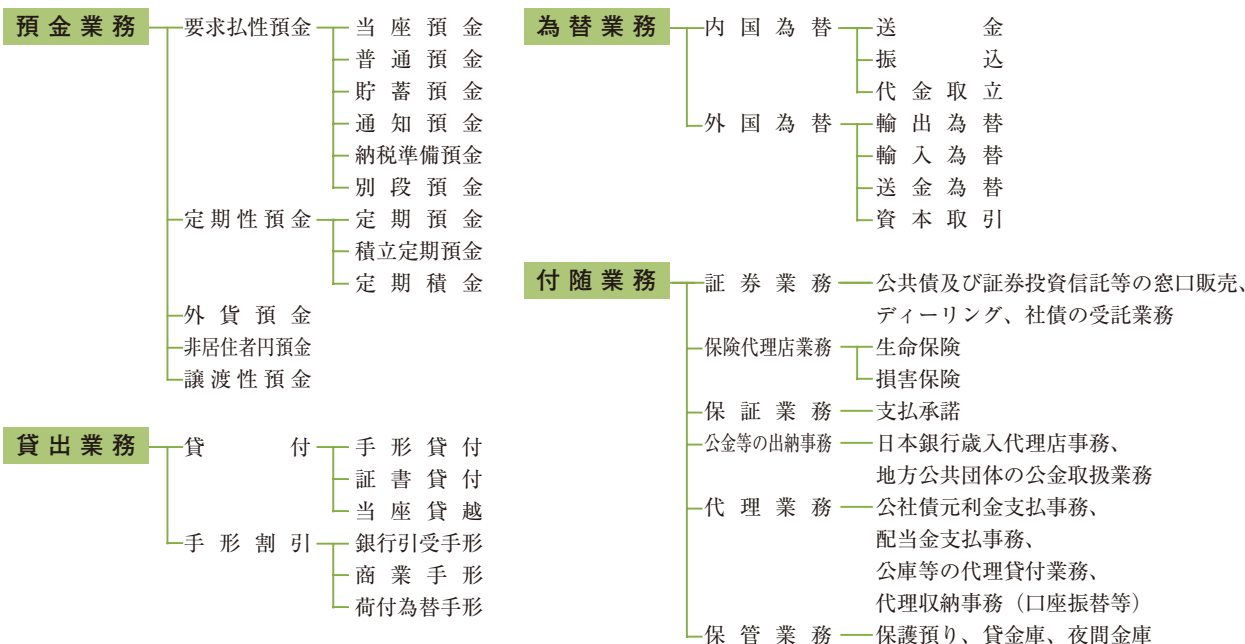
バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示 43

定量的な開示事項 43

開示項目一覧 51

当行の概要

■ 主要な業務内容



■ 当行のあゆみ

昭和16年 8月 ● 宮崎無尽(株)として創立

26年10月 ● 相互銀行法施行に伴い、商号を(株)宮崎相互銀行と変更

37年12月 ● 本店を橘通西3丁目に新築移転

38年11月 ● 他行為替開始

39年 5月 ● 日本銀行と当座取引開始

48年 2月 ● 事務センター設置

52年10月 ● 相銀九州共同オンラインセンターによるオンライン稼働

54年 2月 ● 全銀データシステム加盟

55年 4月 ● 研修センター開設

58年 4月 ● 証券業務開始

61年 2月 ● 宮崎相銀ビジネスサービス(株)100%出資子会社設立

62年 6月 ● 公共債ディーリング業務開始

63年10月 ● 外国為替業務開始

平成元年 2月 ● 普通銀行へ転換、商号を(株)宮崎太陽銀行と変更

2年12月 ● CDの日曜稼働(サンデーバンキング)開始

2年12月 ● 福岡証券取引所に株式上場

3年 2月 ● MICS取扱い開始

3年 8月 ● 創立50周年を迎える

4年 7月 ● 担保附社債信託業務の営業免許取得

5年10月 ● 日向市信用組合と合併

8年 9月 ● (株)宮崎太陽キャピタル設立

10年12月 ● 投資信託窓口販売業務開始

13年 8月 ● 創立60周年を迎える

15年 7月 ● 新本店を現在地に新築移転

22年 3月 ● 第三者割当方式によるA種優先株式130億円発行

■ 資本金の推移

(金額単位：千円)

年 月	資 本 金
昭和16年 8月	1,000
23年 4月	2,000
23年 7月	5,000
24年 8月	10,000
25年 3月	15,000
26年 4月	30,000
27年 1月	50,000
28年 4月	70,000
29年 4月	100,000
31年 7月	150,000
35年 9月	200,000
39年12月	300,000
46年12月	500,000
50年 3月	1,000,000
54年 6月	1,600,000
57年 4月	1,800,000
平成 2年12月	3,232,000
5年12月	3,246,172
13年 2月	5,752,897
22年 3月	12,252,897

従業員・嘱託・臨時雇用

項 目	平成21年 9 月30日	平成22年 9 月30日
従 業 員 数	735人	702人

(注) 従業員数には、臨時雇用及び嘱託を含んでおりません。

株式所有者別内訳 (平成22年 9 月30日現在)

①普通株式

区 分		株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成割合 (%)
政府及び地方公共団体		13	237	0.45
金 融 機 関		33	23,317	44.18
金 融 商 品 取 引 業 者		9	603	1.14
そ の 他 の 法 人		603	13,438	25.46
外国法人等	個人以外	2	185	0.35
	個 人	1	1	0.00
個 人 そ の 他		2,548	14,999	28.42
合 計		3,209	52,780	100.00
単 元 未 満 株 (株)			644,449	

②A種優先株式

区 分	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金 融 機 関	1	26,000	100.00
金 融 商 品 取 引 業 者	—	—	—
そ の 他 の 法 人	—	—	—
外国法人等	個人以外	—	—
	個 人	—	—
個 人 そ の 他	—	—	—
合 計	1	26,000	100.00
単 元 未 満 株 (株)		—	

大株主の状況 (平成22年 9 月30日現在)

①所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	A種優先株式 26,000	32.73
株式会社西日本シティ銀行	普通株式 1,886	2.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	普通株式 1,747	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	普通株式 1,738	2.18
富士火災海上保険 株 式 会 社	普通株式 1,617	2.03
株式会社南日本銀行	普通株式 1,420	1.78
株式会社福岡中央銀行	普通株式 1,398	1.76
第一生命保険株式会社	普通株式 1,239	1.55
株 式 会 社 福 岡 銀 行	普通株式 1,224	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式 1,195	1.50
計	A種優先株式 26,000 普通株式 13,466	49.69

②所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社西日本シティ銀行	1,886	3.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	1,747	3.32
東京海上日動火災保険株式会社	1,738	3.31
富士火災海上保険株式会社	1,617	3.07
株 式 会 社 南 日 本 銀 行	1,420	2.70
株式会社福岡中央銀行	1,398	2.66
第一生命保険株式会社	1,239	2.35
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,224	2.33
株式会社みずほコーポレート銀行	1,195	2.27
株 式 会 社 豊 和 銀 行	1,170	2.22
計	14,636	27.87

当行の概要

■ 店舗数

(平成22年 9 月30日現在) (店)

宮 崎 県 内	46 (うち出張所1)	福 岡 県 内	1
鹿 児 島 県 内	5	合 計	53 (うち出張所1)
大 分 県 内	1		

■ 自動機器 (CD・ATM) 設置状況

(平成22年 9 月30日現在)

機 種	合 計	店 舗 内	店 舗 外	うち単独設置	うち共同設置
自動機器 (CD・ATM)	121カ所 (173台)	53カ所 (97台)	68カ所 (76台)	56カ所 (61台)	12カ所 (15台)

(注) () 内は設置台数です。共同設置については、当行が幹事及び幹事以外も含んでおります。

主要な経営指標等の推移（単体）

年 度	単位	平成20年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経 常 収 益	百万円	7,337	6,923	6,887	14,317	13,691
経 常 利 益 (△は経常損失)	百万円	△ 2,089	△ 498	1,462	△ 5,229	△ 7,000
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	百万円	△ 1,447	△ 888	1,002	—	—
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 4,165	△ 8,329
資 本 金	百万円	5,752	5,752	12,252	5,752	12,252
発 行 済 株 式 総 数	千株	53,424	53,424	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000	53,424	普通株式 53,424 A種優先株式 26,000
純 資 産 額	百万円	22,024	16,012	25,666	13,643	25,321
総 資 産 額	百万円	557,757	556,496	572,537	563,736	572,206
預 金 残 高	百万円	528,400	531,200	538,139	540,580	537,250
貸 出 金 残 高	百万円	387,211	392,468	400,834	388,242	396,519
有 価 証 券 残 高	百万円	99,629	96,626	110,658	91,825	102,925
1 株 当 たり 配 当 額	円	2.50	—	普通株式 2.50 A種優先株式 4.080	5.00	普通株式 2.50 A種優先株式 0.023
自 己 資 本 比 率	%	3.94	2.87	4.48	2.42	4.42
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	7.13	7.26	9.19	7.47	8.93
従 業 員 数	人	734	735	702	716	720

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

平成21年中間期及び平成22年中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年9月30日)	平成22年中間期 (平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	11,466	10,689
コールローン	40,100	37,400
買入金銭債権	697	472
商品有価証券	15	—
有価証券	96,626	110,658
貸出金	392,468	400,834
その他の資産	1,467	1,430
有形固定資産	14,428	14,182
無形固定資産	431	368
繰延税金資産	5,466	4,749
支払承諾見返	1,313	1,076
貸倒引当金	△ 7,985	△ 9,327
資産の部合計	556,496	572,537

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年9月30日)	平成22年中間期 (平成22年9月30日)
(負債の部)		
預借金	531,200	538,139
社用金	1,015	1,013
その他の負債	1,000	1,000
未払法人税等	2,215	1,817
リース債務	28	49
資産除去債務	53	42
その他の負債	—	11
退職給付引当金	2,134	1,714
役員退職慰労引当金	1,750	1,813
睡眠預金払戻損失引当金	302	281
偶発損失引当金	229	240
再評価に係る繰延税金負債	31	65
支払承諾	1,423	1,423
負債の部合計	1,313	1,076
(純資産の部)	540,484	546,870
資本金	5,752	12,252
資本剰余金	4,344	10,844
資本準備金	4,344	10,844
利益剰余金	8,747	2,174
利益準備金	592	26
その他利益剰余金	8,154	2,148
別途積立金	7,278	—
繰越利益剰余金	876	2,148
自己株式	△ 109	△ 114
(株主資本合計)	(18,735)	(25,158)
その他有価証券評価差額金	△ 4,247	△ 1,019
繰延ヘッジ損益	△ 3	△ 0
土地再評価差額金	1,528	1,528
(評価・換算差額等合計)	(△ 2,722)	(508)
純資産の部合計	16,012	25,666
負債及び純資産の部合計	556,496	572,537

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	6,923	6,887
資金運用収益	5,820	5,628
(うち貸出金利息)	5,188	5,002
(うち有価証券利息配当金)	604	598
役務取引等収益	900	876
その他の業務収益	53	264
経常費用	149	118
資金調達費用	7,421	5,424
(うち預金利息)	701	480
(うち取引等費用)	662	444
役務の他業務費用	581	561
その他の経常費用	27	38
経常利益又は経常損失(△)	4,377	4,212
特別利益又は特別損失	1,732	130
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△ 498	1,462
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	8	15
法人税等合計	△ 496	1,457
中間純利益又は中間純損失(△)	29	10
	362	444
	392	454
	△ 888	1,002

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	5,752	12,252
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	5,752	12,252
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	4,344	10,844
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	4,344	10,844
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	4,344	10,844
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	4,344	10,844
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	2,066	592
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	△ 1,500	△ 592
利益準備金の積立	26	26
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,473	△ 566
当 中 間 期 末 残 高	592	26
そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 途 積 立 金		
前 期 末 残 高	11,778	7,278
当 中 間 期 変 動 額		
別途積立金の取崩	△ 4,500	△ 7,278
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 4,500	△ 7,278
当 中 間 期 末 残 高	7,278	—
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	△ 4,067	△ 6,565
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	1,500	592
利益準備金の積立	△ 26	△ 26
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
別 途 積 立 金 の 取 崩	4,500	7,278
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 888	1,002
自己株式の処分	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,943	8,713
当 中 間 期 末 残 高	876	2,148
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	9,777	1,305
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	—	—
利益準備金の積立	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 888	1,002
自己株式の処分	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,030	869
当 中 間 期 末 残 高	8,747	2,174
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 106	△ 112
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 2	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	△ 109	△ 114

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	19,768	24,290
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	—	—
利益準備金の積立	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 888	1,002
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,032	867
当 中 間 期 末 残 高	18,735	25,158
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△ 7,640	△ 496
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,392	△ 522
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,392	△ 522
当 中 間 期 末 残 高	△ 4,247	△ 1,019
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 4	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	0
当 中 間 期 末 残 高	△ 3	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	1,519	1,528
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	8	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	8	—
当 中 間 期 末 残 高	1,528	1,528
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△ 6,124	1,031
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,401	△ 522
当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,401	△ 522
当 中 間 期 末 残 高	△ 2,722	508
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	13,643	25,321
当 中 間 期 変 動 額		
利益準備金の取崩	—	—
利益準備金の積立	—	—
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
別 途 積 立 金 の 取 崩	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 888	1,002
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
株主資本以外の項目の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)	3,401	△ 522
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,368	344
当 中 間 期 末 残 高	16,012	25,666

経理・経営内容

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年中間期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 5年～6年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,403百万円であります。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。なお、当中間会計期間はその支給額を合理的に見積もることが困難なため、費用処理しておりません。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過 去 勤 務 債 務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

- なお、会計基準変更時差異（1,202百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - ヘッジ会計の方法
預金、貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。
また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年中間期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は0百万円減少し、税引前中間純利益は10百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11百万円であります。

注記事項（平成22年中間期）

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式及び出資額総額 340百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は848百万円、延滞債権額は15,613百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,025百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,493百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,637百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	364百万円
担保資産に対応する債務	
預金	482百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,382百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,212百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,136百万円、1年超のものが75百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,660百万円

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,640百万円であります。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額は、下記のとおりであります。

有形固定資産	186百万円
無形固定資産	69百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	267	8	0	274	(注)
合 計	267	8	0	274	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	432百万円
無形固定資産	一百万円
合計	432百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	234百万円
無形固定資産	一百万円
合計	234百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	198百万円
無形固定資産	一百万円
合計	198百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	24百万円
1年超	174百万円
合計	198百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	18百万円
減価償却費相当額	18百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（有価証券関係）

○ 子会社及び関連会社株式

該当事項ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社

	中間貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び出資金	340
関連会社株式	—
合 計	340

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	11百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間会計期間末残高	11百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（重要な後発事象）

該当事項ありません。

経理・経営内容

利益率

(単位：％)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
総資産経常利益率	△ 0.17	0.51
純資産経常利益率	△ 4.68	11.33
総資産中間純利益率	△ 0.31	0.35
純資産中間純利益率	△ 8.35	7.76

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率
$$= \frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$$
 2. 純資産経常（中間純）利益率
$$= \frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

利鞘

(単位：％)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
資金運用利回り	2.17	2.05	1.01	0.82	2.19	2.07
資金調達原価	1.88	1.73	0.41	0.41	1.88	1.73
総資金利鞘	0.29	0.32	0.60	0.41	0.31	0.34

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

①国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平均残高		利 息		利回り	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
資金運用勘定	529,156	541,482	5,763	5,587	2.17%	2.05%
うち貸出金	388,098	391,388	5,188	5,002	2.66	2.54
うち商品有価証券	9	4	0	0	0.66	0.11
うち有価証券	88,930	97,319	528	548	1.18	1.12
資金調達勘定	529,055	532,039	701	477	0.26	0.17
うち預金	527,023	530,011	661	441	0.25	0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

②国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平均残高		利 息		利回り	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
資金運用勘定	14,937	12,408	75	51	1.01%	0.82%
うち有価証券	14,844	12,159	75	49	1.01	0.81
資金調達勘定	14,946	12,416	18	13	0.25	0.21
うち預金	97	248	0	3	0.20	2.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

月次カレント方式
日計表に計上する円換算金額を、毎月初に見直しを行い「前月末のT T仲値」に変更する方式をいいます。

③合計

(単位：百万円)

種 類	平均残高		利 息		利回り	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
資金運用勘定	529,245	541,724	5,820	5,628	2.19%	2.07%
うち貸出金	388,098	391,388	5,188	5,002	2.66	2.54
うち商品有価証券	9	4	0	0	0.66	0.11
うち有価証券	103,775	109,479	604	598	1.16	1.08
資金調達勘定	529,154	532,290	701	480	0.26	0.18
うち預金	527,121	530,260	662	444	0.25	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

部門別業務粗利益、業務純益

(単位：百万円)

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
資 金 運 用 収 益	5,763	5,587	75	51	5,820	5,628
資 金 調 達 費 用	701	477	18	13	701	480
資 金 運 用 収 支	5,062	5,109	56	38	5,118	5,147
役 務 取 引 等 収 益	898	873	1	2	900	876
役 務 取 引 等 費 用	580	560	0	1	581	561
役 務 取 引 等 収 支	317	313	1	1	318	314
そ の 他 業 務 収 益	50	250	2	13	53	264
そ の 他 業 務 費 用	27	38	—	—	27	38
そ の 他 業 務 収 支	22	212	2	13	25	225
業 務 粗 利 益	5,402	5,635	60	52	5,463	5,687
業 務 粗 利 益 率 (%)	2.03	2.07	0.80	0.84	2.05	2.09
業 務 純 益	△ 407	1,567	48	40	△ 358	1,608

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を加減しております。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業 務 純 益

金融機関の本来の業務に係る期間損益をより正確に把握する狙いから導入された利益概念。「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

受取、支払利息の分析

①国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
受 取 利 息	8	205	△ 341	△ 371	△ 333	△ 166
う ち 貸 出 金	△ 13	117	△ 173	△ 302	△ 187	△ 185
う ち 商 品 有 価 証 券	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 11	83	△ 78	△ 63	△ 89	19
支 払 利 息	11	10	△ 223	△ 231	△ 211	△ 220
う ち 預 金	11	11	△ 223	△ 231	△ 211	△ 220

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

②国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
受 取 利 息	△ 16	△ 16	△ 74	△ 7	△ 91	△ 24
う ち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	△ 16	△ 16	△ 74	△ 9	△ 91	△ 26
支 払 利 息	0	0	△ 0	2	△ 0	3
う ち 預 金	0	0	△ 0	2	△ 0	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

③合計

(単位：百万円)

種 類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
受 取 利 息	△ 8	188	△ 416	△ 378	△ 424	△ 190
う ち 貸 出 金	△ 13	117	△ 173	△ 302	△ 187	△ 185
う ち 商 品 有 価 証 券	0	△ 0	0	△ 0	0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 28	67	△ 153	△ 73	△ 181	△ 6
支 払 利 息	12	11	△ 223	△ 228	△ 211	△ 216
う ち 預 金	12	11	△ 224	△ 228	△ 212	△ 217

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

預金業務

科目別預金残高

①中間期末残高

(単位：百万円)

種 類		中間期末残高		国内業務部門		国際業務部門	
		平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
預 金	流 動 性 預 金	220,166	230,529	220,166	230,529	—	—
	うち有利息預金	187,131	194,995	187,131	194,995	—	—
	定 期 性 預 金	305,619	302,718	305,619	302,718	—	—
	うち固定金利定期預金	305,571	302,679	305,571	302,679	—	—
	うち変動金利定期預金	45	38	45	38	—	—
	そ の 他	5,413	4,891	5,314	4,334	99	556
	合 計	531,200	538,139	531,100	537,582	99	556
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		531,200	538,139	531,100	537,582	99	556
構 成 比 (%)		100.00	100.00	99.98	99.90	0.02	0.10

②平均残高

(単位：百万円)

種 類		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
預 金	流 動 性 預 金	221,286	227,344	221,286	227,344	—	—
	うち有利息預金	188,953	193,487	188,953	193,487	—	—
	定 期 性 預 金	303,359	300,675	303,359	300,675	—	—
	うち固定金利定期預金	303,310	300,633	303,310	300,633	—	—
	うち変動金利定期預金	45	41	45	41	—	—
	そ の 他	2,475	2,240	2,378	1,991	97	248
	合 計	527,121	530,260	527,023	530,011	97	248
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		527,121	530,260	527,023	530,011	97	248
構 成 比 (%)		100.00	100.00	99.98	99.95	0.02	0.05

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

区 分		平成21年中間期		平成22年中間期	
		残 高	構成比	残 高	構成比
個 人		396,220	74.59 %	394,543	73.32 %
法 人		109,492	20.61	109,753	20.39
そ の 他		25,487	4.80	33,841	6.29
合 計		531,200	100.00	538,139	100.00

科目別貸出残高

①中間期末残高

(単位：百万円)

種 類		中間期末残高		国内業務部門		国際業務部門	
		平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
貸 出 金	割 引 手 形	4,013	3,637	4,013	3,637	—	—
	手 形 貸 付	26,252	22,395	26,252	22,395	—	—
	証 書 貸 付	338,586	349,234	338,586	349,234	—	—
	当 座 貸 越	23,616	25,567	23,616	25,567	—	—
	合 計	392,468	400,834	392,468	400,834	—	—

②平均残高

(単位：百万円)

種 類		平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
		平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
貸 出 金	割 引 手 形	4,347	3,716	4,347	3,716	—	—
	手 形 貸 付	25,253	21,808	25,253	21,808	—	—
	証 書 貸 付	329,623	343,499	329,623	343,499	—	—
	当 座 貸 越	28,873	22,363	28,873	22,363	—	—
	合 計	388,098	391,388	388,098	391,388	—	—

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	平成21年中間期		平成22年中間期	
	残 高	総貸出に占める割合	残 高	総貸出に占める割合
中小企業等貸出残高	324,032	82.56%	324,449	80.94%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年中間期		平成22年中間期	
	残 高	総貸出に占める割合	残 高	総貸出に占める割合
消 費 者 ロ ー ン	13,910	3.54%	13,421	3.35%
住 宅 ロ ー ン	103,905	26.48	103,804	25.90
合 計	117,816	30.02	117,226	29.25

特定海外債権残高

該当事項ありません。

貸出業務

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年中間期		平成22年中間期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	228,420	58.20 %	224,887	56.10 %
運 転 資 金	164,048	41.80	175,947	43.90
合 計	392,468	100.00	400,834	100.00

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
有 価 証 券	547	1,638
債 権	4,625	3,549
商 品	—	—
不 動 産	85,969	86,275
そ の 他	134	145
小 計	91,276	91,607
保 証	121,888	117,871
信 用	179,303	191,355
合 計	392,468	400,834

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分		平成21年中間期			平成22年中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金 (A)		392,468	—	392,468	400,834	—	400,834
預 金 (B)		531,100	99	531,200	537,582	556	538,139
預貸率(%)	(A)／(B)	73.89	—	73.88	74.56	—	74.48
	期中平均	73.63	—	73.62	73.84	—	73.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 別	平成21年中間期		平成22年中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	392,468	100.00%	400,834	100.00%
製造業	20,833	5.31	20,793	5.19
農業, 林業	3,143	0.80	3,093	0.77
漁業	1,970	0.50	2,033	0.51
鉱業, 砕石業, 砂利採取業	370	0.09	310	0.08
建設業	17,583	4.48	16,325	4.07
電気・ガス・熱供給・水道業	1,360	0.35	1,308	0.33
情報通信業	1,962	0.50	2,088	0.52
運輸業, 郵便業	8,814	2.25	8,545	2.13
卸売業, 小売業	35,814	9.13	37,086	9.25
金融業, 保険業	21,332	5.44	23,097	5.76
不動産業, 物品賃貸業	58,118	14.81	60,857	15.18
各種サービス業	72,295	18.42	71,542	17.85
地方公共団体	38,147	9.72	45,474	11.35
その他	110,721	28.20	108,278	27.01
海外店分及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	392,468		400,834	

貸倒引当金の内訳 (平成22年中間期)

(単位：百万円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,499	4,427	—	4,499	4,427
個別貸倒引当金	4,805	4,900	6	4,799	4,900
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
合 計	9,305	9,327	6	9,299	9,327

(注) 期中減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として洗替による取崩額

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
貸 出 金 償 却 額	—	—

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
有価証券	—	—
債権	24	20
商産品	—	—
不動産	489	415
その他	—	—
計	514	435
保証	17	13
信用	782	627
合 計	1,313	1,076

貸出業務

自己査定結果の状況（償却・引当後）

銀行では、すべての貸出先等を信用度に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の五段階に区分する査定を行っております。この査定は、銀行の自己責任において、貸出等の実態把握を行うものです。

次に、貸出先等への債権について、貸出先等の財務内容、貸出金の資金使途や回収の見込み、担保・保証による保全状況などに応じて、非分類とⅡ・Ⅲ・Ⅳ分類の四段階に分類しております。

その結果、当行の自己査定結果は下記のとおりとなりました。

平成22年中間期

(単位：百万円)

種 類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計
破 綻 先	400	453	—	—	854
実質破綻先	1,462	2,106	—	—	3,568
破綻懸念先	5,914	3,141	3,073	—	12,130
要 注 意 先	23,880	63,677	—	—	87,558
正 常 先	299,930	—	—	—	299,930
合 計	331,589	69,379	3,073	—	404,041
構成比率(%)	82.07	17.17	0.76	—	100.00

破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、再生手続、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど経営破綻に陥っている債務者をいいます。

破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

要注意先

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する先をいいます。

正常先

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

個別貸倒引当金対象債権情報（単体）

上記の「破綻先」「実質破綻先」並びに「破綻懸念先」を対象とし、次のとおり個別貸倒引当金を引き当てております。

(単位：百万円)

種 類	平成22年中間期				
	貸出金の残高 A	担保等による保全額 B	回収懸念額 (A-B) C	個別貸倒引当金残高 D	引当率 D/C
破 綻 先	854	606	248	248	100.00%
実 質 破 綻 先	3,568	2,676	892	892	100.00
破 綻 懸 念 先	12,130	5,300	6,830	3,756	55.00
計	16,553	8,583	7,970	4,896	61.44

リスク管理債権額

貸出金のみを対象として次のとおり区分しております。

(単体ベース)

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
破 綻 先 債 権 額	1,050	848
延 滞 債 権 額	8,809	15,613
3ヵ月以上延滞債権額	20	6
貸出条件緩和債権額	8,945	2,025
合 計	18,826	18,493

(連結ベース)

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
破 綻 先 債 権 額	1,055	852
延 滞 債 権 額	9,070	15,855
3ヵ月以上延滞債権額	20	6
貸出条件緩和債権額	8,945	2,025
合 計	19,092	18,739

破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

有価証券残高

①中間期末残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年中間期				平成22年中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
有 価 証 券	国 債	27,012	—	27,012	27.96 %	34,330	—	34,330	31.02 %
	地 方 債	3,705	—	3,705	3.83	8,238	—	8,238	7.44
	社 債	33,361	—	33,361	34.53	39,348	—	39,348	35.56
	株 式	12,679	—	12,679	13.12	11,039	—	11,039	9.98
	その他の証券	6,597	13,269	19,867	20.56	6,181	11,521	17,702	16.00
	うち外国債券	—	13,269	13,269	13.73	—	11,521	11,521	10.41
	うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	83,356	13,269	96,626	100.00	99,137	11,521	110,658	100.00

②平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年中間期				平成22年中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
有 価 証 券	国 債	29,089	—	29,089	28.03 %	31,802	—	31,802	29.05 %
	地 方 債	3,434	—	3,434	3.31	7,097	—	7,097	6.48
	社 債	31,698	—	31,698	30.54	37,953	—	37,953	34.67
	株 式	16,163	—	16,163	15.58	13,214	—	13,214	12.07
	その他の証券	8,545	14,844	23,390	22.54	7,251	12,159	19,410	17.73
	うち外国債券	—	14,844	14,844	14.30	—	12,159	12,159	11.11
	うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	88,930	14,844	103,775	100.00	97,319	12,159	109,479	100.00

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分		平成21年中間期			平成22年中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券 (A)		83,356	13,269	96,626	99,137	11,521	110,658
預 金 (B)		531,100	99	531,200	537,582	556	538,139
預証率(%)	(A)／(B)	15.69	13,322.71	18.19	18.44	2,069.52	20.56
	期中平均	16.87	15,269.98	19.68	18.36	4,888.62	20.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期	平成22年中間期
商 品 国 債	3	3
商 品 地 方 債	6	0
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	9	4

証券業務

有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※平成22年中間期については、中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

平成21年中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
社 債		1,094	1,103	8
その他		6,532	5,680	△ 852
合 計		7,626	6,783	△ 843

(注) 時価は、当中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年中間期		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式		15,248	12,027	△ 3,221
債 券		59,963	60,845	881
	国 債	26,437	27,012	575
	地方債	3,659	3,705	46
	社 債	29,867	30,127	259
その他		14,106	12,119	△ 1,987
合 計		89,319	84,991	△ 4,327

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については中間決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については中間期末日の市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものは、当該時価をもって中間貸借対照表価額にするとともに、評価差額を中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間期における減損処理額は、54百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨年の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は714百万円増加、「繰延税金資産」は288百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は426百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値（コンベクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成21年中間期
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	2,140
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式等	350
その他有価証券	
非上場株式	640
その他の証券	376

平成22年中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年中間期			
		種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの		社債	695	719	24
		外国債券	232	484	252
		小計	927	1,204	277
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの		社債	1,440	1,434	△ 5
		外国債券	6,500	5,785	△ 714
		小計	7,940	7,219	△ 720
合 計			8,867	8,424	△ 443

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式		—	—	—
関連法人等株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年中間期
		中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金		340
関連法人等株式		—
合 計		340

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		期別	平成22年中間期		
			種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,746	1,521	225	
	債券	75,571	74,025	1,545	
	国債	33,338	32,464	873	
	地方債	7,550	7,457	93	
	社債	34,682	34,104	577	
	外国証券	2,914	2,900	14	
	その他	504	499	4	
	小計	80,735	78,946	1,788	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,743	11,123	△ 2,380	
	債券	4,210	4,218	△ 7	
	国債	992	996	△ 4	
	地方債	687	689	△ 1	
	社債	2,530	2,532	△ 1	
	外国証券	1,874	2,000	△ 125	
	その他	5,130	6,134	△ 1,004	
	小計	19,959	23,476	△ 3,517	
合 計			100,694	102,423	△ 1,728

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成22年中間期
		中間貸借対照表計上額
株式		538
その他		689
合 計		1,228

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 中間貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当中間決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況であると判断したものについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は598百万円増加、「繰延税金資産」は241百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は357百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値（コンベクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

平成21年中間期及び平成22年中間期ともに該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

(単位：百万円)

	平成21年中間期	平成22年中間期
評価差額	△ 4,327	△ 1,749
その他有価証券	△ 4,327	△ 1,749
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	79	730
その他有価証券評価差額金	△ 4,247	△ 1,019

(デリバティブ取引関係)

平成21年中間期

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| (1) 金利関連取引
該当事項ありません。 | (4) 債券関連取引
該当事項ありません。 |
| (2) 通貨関連取引
該当事項ありません。 | (5) 商品関連取引
該当事項ありません。 |
| (3) 株式関連取引
該当事項ありません。 | (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項ありません。 |

平成22年中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| (1) 金利関連取引
該当事項ありません。 | (4) 債券関連取引
該当事項ありません。 |
| (2) 通貨関連取引
該当事項ありません。 | (5) 商品関連取引
該当事項ありません。 |
| (3) 株式関連取引
該当事項ありません。 | (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項ありません。 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年中間期		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		76	76	△ 0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	1,229	1,221	(注) 3
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (2) 通貨関連取引
該当事項ありません。 | (4) 債券関連取引
該当事項ありません。 |
| (3) 株式関連取引
該当事項ありません。 | |

主要な科目における残存期間別残高

資料編 DATA

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別 \ 期間	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	平成21年 9 月 30 日	129,898	105,475	7,964	19,118	22,036	9,373	293,867
	平成22年 9 月 30 日	73,431	47,239	89,668	24,125	40,580	16,146	291,192
うち固定金利 定 期 預 金	平成21年 9 月 30 日	129,891	105,466	7,964	19,101	22,025	9,373	293,822
	平成22年 9 月 30 日	73,430	47,239	89,662	24,105	40,569	16,146	291,154
うち変動金利 定 期 預 金	平成21年 9 月 30 日	6	9	0	16	11	—	45
	平成22年 9 月 30 日	1	—	6	20	10	—	38

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成21年 9 月 30 日	81,964	66,392	50,518	40,452	129,524	23,616	392,468
	平成22年 9 月 30 日	79,459	64,766	54,473	41,878	134,689	25,567	400,834
うち変動金利	平成21年 9 月 30 日		27,594	19,953	14,723	38,159	—	
	平成22年 9 月 30 日		30,044	23,711	17,900	51,540	—	
うち固定金利	平成21年 9 月 30 日		38,798	30,564	25,729	91,365	23,616	
	平成22年 9 月 30 日		34,721	30,762	23,977	83,148	25,567	

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別 \ 期間	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成21年 9 月 30 日	5,195	626	3,643	1,651	13,821	2,073	—	27,012
	平成22年 9 月 30 日	616	—	6,817	7,127	18,703	1,065	—	34,330
地 方 債	平成21年 9 月 30 日	1,526	1,425	550	—	203	—	—	3,705
	平成22年 9 月 30 日	1,993	1,066	2,705	445	2,027	—	—	8,238
社 債	平成21年 9 月 30 日	8,535	12,208	9,381	572	2,067	595	—	33,361
	平成22年 9 月 30 日	7,078	12,583	15,819	1,569	1,865	432	—	39,348
株 式	平成21年 9 月 30 日							12,679	12,679
	平成22年 9 月 30 日							11,039	11,039
そ の 他 の 証 券	平成21年 9 月 30 日	1,553	1,872	3,601	703	1,068	7,536	3,531	19,867
	平成22年 9 月 30 日	1,605	3,111	1,103	926	—	7,661	3,294	17,702
うち外国債券	平成21年 9 月 30 日	1,190	1,307	2,459	—	775	7,536	—	13,269
	平成22年 9 月 30 日	1,308	2,501	100	—	—	7,611	—	11,521
うち外国株式	平成21年 9 月 30 日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年 9 月 30 日	—	—	—	—	—	—	—	—

連結情報

企業集団等の概況

(1) 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

(2) 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

主要な経営指標等の推移（連結）

年 度	単位	平成20年度 中間連結会計期間	平成21年度 中間連結会計期間	平成22年度 中間連結会計期間	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
連 結 経 常 収 益	百万円	8,358	7,967	7,895	16,247	15,712
連 結 経 常 利 益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 2,049	△ 388	1,557	△ 5,157	△ 6,854
連 結 中 間 純 利 益 (△は連結中間純損失)	百万円	△ 1,436	△ 877	1,007	—	—
連 結 当 期 純 利 益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 4,140	△ 8,317
連 結 純 資 産 額	百万円	22,477	16,548	26,279	14,114	25,878
連 結 総 資 産 額	百万円	558,929	557,747	572,926	564,866	573,570
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	7.25	7.40	9.36	7.59	9.06

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

業績等の概況

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

① 銀行業

経常収益は、資金運用収益の減収を主因に、前年同期比36百万円（△0.5%）減収の68億87百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の大幅な減少を主因に、前年同期比19億97百万円（△26.9%）減少して54億24百万円となりました。この結果、当中間連結会計期間では14億62百万円の経常利益となりました。

② リース業・保証等事業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益の減収を主因に、前年同期比58百万円（△4.9%）減収の11億32百万円となりました。一方、経常費用は前年同期比54百万円（△4.9%）減少して10億41百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5百万円（△5.3%）減益の90百万円となりました。

③ その他の事業

経常収益が前年同期比3百万円（2.8%）増加したものの、経常費用も前年同期比8百万円（8.2%）増加したことで、経常利益は前年同期比6百万円（△66.7%）減益の3百万円となりました。

以上のことから、当中間期の連結ベースの経常収益は前年同期比72百万円（△0.9%）減少の78億95百万円、経常費用は前年同期比20億17百万円（△24.1%）減少の63億38百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間では15億57百万円の経常利益となりました。

経常利益の増益に伴い中間純利益は、10億7百万円となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

預金は、金融機関を含む法人預金は減少したものの、公金預金や個人預金の増加により、ほぼ前年度末並みの5,371億円となりました。

貸出金は、事業性貸出の増加を主因に、前年度末比33億円（0.8%）増の3,959億円となりました。

有価証券は、国債や地方債等の債券運用の増加を主因に、前年度末比78億円（7.6%）増の1,107億円となりました。

連結情報

平成21年中間期及び平成22年中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年9月30日)	平成22年中間期 (平成22年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	11,471	10,791
コールローン	40,100	37,400
買入金銭債権	697	472
商品有価証券	15	—
有価証券	96,778	110,718
貸出金	388,565	395,960
リース債権及びリース投資資産	4,165	4,074
その他資産	2,149	2,370
有形固定資産	14,634	14,330
無形固定資産	460	391
繰延税金資産	5,589	4,830
支払承諾見返	1,334	1,094
貸倒引当金	△ 8,214	△ 9,508
資産の部合計	557,747	572,926

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年9月30日)	平成22年中間期 (平成22年9月30日)
(負債の部)		
預借金	531,075	537,133
社債	1,315	1,413
その他の負債	1,000	1,000
退職給付引当金	2,725	2,171
役員退職慰労引当金	1,760	1,823
睡眠預金払戻損失引当金	302	281
偶発損失引当金	229	240
再評価に係る繰延税金負債	31	65
支払承諾諸	1,423	1,423
負債の部合計	1,334	1,094
(純資産の部)	541,198	546,647
資本金		
資本剰余金	5,752	12,252
利益剰余金	4,344	10,844
自己株式	8,871	2,305
(株主資本合計)	△ 112	△ 116
その他の有価証券評価差額金	(18,857)	(25,287)
繰延ヘッジ損益	△ 4,247	△ 1,020
土地再評価差額金	△ 3	△ 0
(評価・換算差額等合計)	1,528	1,528
少数株主持分	(△ 2,722)	(507)
純資産の部合計	413	484
負債及び純資産の部合計	16,548	26,279
	557,747	572,926

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	7,967	7,895
資金運用収益	5,783	5,593
(うち貸出金利息)	5,146	4,963
(うち有価証券利息配当金)	609	601
役務の取引等収益	929	903
その他の経常収益	1,111	1,288
経常費用	142	110
資金調達費用	8,355	6,338
(うち預金利息)	704	482
(うち取引業務費用)	662	444
役務の取引等費用	577	556
その他の経常費用	1,016	1,017
経常利益又は経常損失(△)	4,345	4,188
特別利益又は特別損失(△)	1,712	93
固定資産処分益	△ 388	1,557
負債却債権取立益	10	10
偶発損失引当金戻入益	0	—
特別損失	0	10
固定資産処分損失	9	—
減損損失	8	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8	—
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	—	5
法人税、住民税及び事業税	—	10
法人税等調整額	△ 386	1,551
法人税等合計	89	12
少数株主損益調整前中間純利益	346	481
少数株主利益	436	494
中間純利益又は中間純損失(△)		
	54	1,057
	△ 877	50
		1,007

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	5,752	12,252
当 中 間 期 変 動 額		
当中間期変動額合計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	5,752	12,252
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,344	10,844
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当 中 間 期 末 残 高	4,344	10,844
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	9,890	1,431
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 877	1,007
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
当中間期変動額合計	△ 1,018	874
当 中 間 期 末 残 高	8,871	2,305
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 109	△ 114
当 中 間 期 変 動 額		
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△ 2	△ 1
当 中 間 期 末 残 高	△ 112	△ 116
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	19,879	24,414
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 877	1,007
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
当中間期変動額合計	△ 1,021	872
当 中 間 期 末 残 高	18,857	25,287

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△ 7,640	△ 497
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,392	△ 522
当中間期変動額合計	3,392	△ 522
当 中 間 期 末 残 高	△ 4,247	△ 1,020
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 4	△ 0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当 中 間 期 末 残 高	△ 3	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	1,519	1,528
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8	—
当中間期変動額合計	8	—
当 中 間 期 末 残 高	1,528	1,528
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△ 6,124	1,030
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,401	△ 522
当中間期変動額合計	3,401	△ 522
当 中 間 期 末 残 高	△ 2,722	507
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	360	433
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	53	50
当中間期変動額合計	53	50
当 中 間 期 末 残 高	413	484
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	14,114	25,878
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 132	△ 133
中間純利益又は中間純損失(△)	△ 877	1,007
自己株式の取得	△ 2	△ 1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	△ 8	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,455	△ 472
当中間期変動額合計	2,433	400
当 中 間 期 末 残 高	16,548	26,279

連結情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△ 386	1,551
減価償却費	306	290
減損損失	—	5
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減(△)	1,285	△ 36
退職給付引当金の増減額(△は減少)	56	29
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	20	△ 41
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	17
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 9	△ 0
資金運用収益	△ 5,783	△ 5,593
資金調達費用	704	482
有価証券関係損益(△)	△ 6	△ 222
為替差損益(△は益)	△ 2	△ 13
固定資産処分損益(△は益)	7	—
貸出金の純増(△)減	△ 4,467	△ 3,326
預金の純増減(△)	△ 9,295	691
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	32	147
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11	△ 571
コールローン等の純増(△)減	14,682	4,720
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	18	104
資金運用による収入	5,755	5,620
資金調達による支出	△ 722	△ 694
その他の	△ 83	△ 812
小計	2,169	2,348
法人税等の支払額	△ 113	△ 74
法人税等の還付額	—	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,055	2,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 27,584	△ 32,894
有価証券の売却による収入	12,971	13,384
有価証券の償還による収入	13,130	10,532
有形固定資産の取得による支出	△ 122	△ 69
有形固定資産の除却による支出	△ 1	—
無形固定資産の取得による支出	△ 86	△ 47
有形固定資産の売却による収入	15	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,677	△ 9,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 132	△ 133
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 136	△ 136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	241	△ 6,886
現金及び現金同等物の期首残高	10,806	16,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,047	9,828

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

㈱宮崎太陽ビジネスサービス

㈱宮崎太陽リース

㈱宮崎太陽キャピタル

(2) 非連結子会社

みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社等

みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分の見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、中間連結決算期末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されて

いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,403百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。なお、当中間連結会計期間はその支給額を合理的に見積もることが困難なため、費用処理しておりません。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,202百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リースのうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつ

- きましては個別に有効性の判定を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年中間期）

（資産除去債務に関する会計基準）
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は0百万円減少し、税金等調整前中間純利益は10百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11百万円であります。

表示方法の変更（平成22年中間期）

（中間連結損益計算書関係）
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項（平成22年中間期）

- （中間連結貸借対照表関係）
1. 有価証券には、非連結子会社の出資金330百万円を含んでおります。
 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は852百万円、延滞債権額は15,855百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は6百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,025百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,739百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,637百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 364百万円
担保資産に対応する債務
預金 482百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,382百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,003百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが11,927百万円、1年超のものが75百万円であ

- ります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。
 10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,852百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。
 12. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,640百万円であります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424	—	—	53,424	
A種優先株式	26,000	—	—	26,000	(注)
合 計	79,424	—	—	79,424	
自己株式					
普通株式	272	8	0	279	(注)
合 計	272	8	0	279	

(注) 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項ありません。

3. 配当に関する事項
(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	0	0.023	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	132	利益 剰余金	2.50	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日
	A種 優先株式	106	利益 剰余金	4.08	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	10,791百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 963
現金及び現金同等物	<u>9,828</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準
に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

リース料債権部分の金額 4,594百万円

見積残存価額部分の金額 一百万円

受取利息相当額 515百万円

リース料債権部分の金額の回収予定額

1年以内 1,507百万円

1年超2年以内 1,234百万円

2年超3年以内 909百万円

3年超4年以内 576百万円

4年超5年以内 271百万円

5年超 94百万円

なお、平成20年3月31日以前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年4月1日以後に開始する中間連結会計期間の直前の連結会計年度の末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を、平成20年4月1日以後に開始する中間連結会計期間の開始日におけるリース投資資産の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は123百万円減少しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 288百万円

無形固定資産 一百万円

合計 288百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 125百万円

無形固定資産 一百万円

合計 125百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産 163百万円

無形固定資産 一百万円

合計 163百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年以内 9百万円

1年超 153百万円

合計 163百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 4百万円

減価償却費相当額 4百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

該当事項ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、借入金、外国為替及び社債については総資産に対する割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	10,791	10,791	—
(2) コールローン及び買入手形	37,400	37,400	—
(3) 買入金銭債権	472	472	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,867	8,424	△ 443
その他有価証券	100,281	100,281	—
(5) 貸出金	395,960		
貸倒引当金（※1）	△ 9,425		
	386,534	397,904	11,369
(6) リース債権及びリース投資資産	4,074	4,445	371
資産計	548,422	559,719	11,297
(1) 預金	537,133	538,373	1,240
負債計	537,133	538,373	1,240
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は598百万円増加、「繰延税金資産」は241百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は357百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値（コンバクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（３ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース債権及びリース投資資産ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（３ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊１）	547
② 組合出資金（＊２）	1,021
合 計	1,568

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(＊２) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高（注）	11百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円
その他増減額（△は減少）	0百万円
当中間連結会計期間末残高	11百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額	238.76円
１株当たり中間純利益金額	16.95円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	9.36円

(注) 1. １株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	26,279百万円
純資産の部の合計額から	
控除する金額	13,590百万円
（うち優先株式）	13,000百万円
（うち優先株式に係る配当額）	106百万円
（うち少数株主持分）	484百万円
普通株式に係る中間期末	
の純資産額	12,688百万円
１株当たり純資産額の算定に用い	
られた中間期末の普通株式の数	53,144千株

2. １株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり中間純利益金額	
中間純利益	1,007百万円
普通株主に帰属しない金額	106百万円
（うち中間優先配当額）	106百万円
普通株式に係る中間純利益金額	901百万円
普通株式の中間期中平均株式数	53,148千株

潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	106百万円
（うち優先株式に係る金額）	106百万円
普通株式増加数	54,393千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

セグメント情報等

1. 事業の種類別セグメント情報

平成21年中間期（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	銀行業	リース業・ 保証等事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
（1）外部顧客に対する経常収益	6,872	1,088	6	7,967	—	7,967
（2）セグメント間の内部経常収益	51	102	101	255	(255)	—
計	6,923	1,190	107	8,222	(255)	7,967
経常費用	7,421	1,095	98	8,616	(260)	8,355
経常利益（△は経常損失）	△498	95	9	△393	(△5)	△388

2. 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. セグメント情報

平成22年中間期（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当行の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しており、「銀行業」、「リース・保証等事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース・ 保証等事業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,838	1,051	7,889	6	7,895	—	7,895
セグメント間の内部経常収益	48	80	129	104	233	△233	—
計	6,887	1,132	8,019	110	8,129	△233	7,895
セグメント利益	1,462	90	1,553	3	1,556	—	1,557
セグメント資産	572,537	6,403	578,940	182	579,123	△6,197	572,926
セグメント負債	546,870	5,874	552,745	70	552,816	△6,168	546,647
その他の項目							
減価償却費	255	3	259	0	260	30	290
のれんの償却額	—	—	—	—	—	0	0
資金運用収益	5,628	4	5,632	0	5,633	△40	5,593
資金調達費用	480	41	522	0	522	△40	482
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	115	0	116	0	116	—	116

連結情報

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行事務代行業、ベンチャーキャピタル事業を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額△233百万円は、セグメント間取引消去△233百万円、のれんの償却額△0百万円が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額△6,197百万円は、セグメント間取引の消去です。
- (3)セグメント負債の調整額△6,168百万円は、セグメント間取引の消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

5. 関連情報

平成22年中間期(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,963	868	1,051	1,012	7,895

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの概要

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益のみでありますので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの概要

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

6. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成22年中間期(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース・保証等事業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

7. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成22年中間期(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、僅少であるため、記載を省略しております。

8. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項ありません。

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

定量的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称
該当ありません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年 中間期 (平成21年 9月30日)	平成22年 中間期 (平成22年 9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,752	12,252
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,344	10,844
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	592	26
	その他利益剰余金	8,154	2,148
	その他	—	—
	自己株式(△)	109	114
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	238
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	18,735	24,919
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	18,735	24,919
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項 付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行す る優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	1,328	1,328
	一般貸倒引当金	2,067	2,056
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	2,000	2,000
控 除 項 目	計	5,395	5,385
	うち自己資本への算入額 (B)	5,395	5,385
自己資本額	控除項目(注4) (C)	97	55
	(A) + (B) - (C) (D)	24,033	30,249
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	308,010	307,205
	オフ・バランス取引等項目	1,035	859
	信用リスク・アセットの額 (E)	309,045	308,065
	オペレーショナル・リスク相当額 に係る額((G)/8%) (F)	21,688	21,036
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,735	1,682
	計(E) + (F) (H)	330,734	329,101
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		7.26	9.19
(参考)Tier1比率 = A/H×100(%)		5.66	7.57

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年 中間期 (平成21年 9月30日)	平成22年 中間期 (平成22年 9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	5,752	12,252
	うち非累積の永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,344	10,844
	利益剰余金	8,871	2,305
	自己株式(△)	112	116
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	238
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	413	484
	うち海外特別目的会社の発行す る優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	4	4
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	19,267	25,528
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	19,267	25,528
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項 付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	1,328	1,328
	一般貸倒引当金	2,074	2,059
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	2,000	2,000
	計	5,402	5,387
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	5,402	5,387
	控除項目(注4) (C)	97	55
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	24,572	30,860
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資産(オン・バランス)項目	309,107	307,414
	オフ・バランス取引等項目	1,039	863
	信用リスク・アセットの額 (E)	310,147	308,277
	オペレーショナル・リスク相当額 に係る額((G)/8%) (F)	21,753	21,182
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,740	1,694
	計(E) + (F) (H)	331,901	329,459
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		7.40	9.36
(参考)Tier1比率 = A/H×100(%)		5.80	7.74

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	平成21年中間期		平成22年中間期		平成21年中間期		平成22年中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	26	1	21	0	26	1	21	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	555	22	475	19	555	22	475	19
国際開発銀行向け	6	0	5	0	6	0	5	0
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	422	16	583	23	422	16	583	23
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,593	223	6,529	261	5,594	223	6,549	261
法人等向け	155,182	6,207	153,330	6,133	151,027	6,041	148,226	5,929
中小企業向け及び個人向け	71,412	2,856	74,237	2,969	71,435	2,857	74,243	2,969
抵当権付住宅ローン	16,580	663	14,908	596	16,580	663	14,908	596
不動産取得等事業向け	17,333	693	20,912	836	17,333	693	20,912	836
三月以上延滞等	1,730	69	1,063	42	1,802	72	1,123	44
取立未済手形	33	1	17	0	33	1	17	0
信用保証協会等による保証付	2,761	110	1,672	66	2,771	110	1,676	67
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	15,377	615	13,617	544	15,377	615	13,615	544
上記以外	20,792	831	19,736	789	25,938	1,037	24,960	998
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	202	8	94	3	202	8	94	3
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	308,010	12,320	307,205	12,288	309,107	12,364	307,414	12,296
【オフ・バランス取引等項目】								
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,003	40	824	32	1,007	40	828	33
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	23	0	28	1	23	0	28	1
有価証券の貸与、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1	0	1	0	1	0	1	0
派生商品取引	6	0	4	0	6	0	4	0
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	1,035	41	859	34	1,039	41	863	34
合 計	309,045	12,361	308,065	12,322	310,147	12,405	308,277	12,331

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

総所要自己資本額

項 目	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
信用リスク（標準的手法）	12,361	12,322	12,405	12,331
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	867	841	870	847
総所要自己資本額	13,229	13,164	13,276	13,178

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

4. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

●単体

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー（注2） の中間期末残高	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引（注1）		債 券		デリバティブ取引			
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
国内計	541,567	562,174	405,808	404,031	59,444	77,637	206	183	2,152	1,404
国外計	13,261	11,507	—	—	13,261	11,507	—	—	—	—
地域別合計	554,829	573,682	405,808	404,031	72,706	89,144	206	183	2,152	1,404
製造業	29,958	30,439	23,005	21,791	4,301	5,399	—	—	300	152
農業・林業	3,527	3,505	3,542	3,505	—	—	—	—	3	1
漁業	2,037	2,116	2,037	2,097	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	373	310	373	310	—	—	—	—	19	14
建設業	20,177	18,793	22,259	18,478	200	200	—	—	61	68
電気・ガス・熱供給・水道業	2,712	2,166	1,391	1,342	501	—	—	—	—	—
情報通信業	3,204	2,816	2,054	2,141	399	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	11,049	10,221	9,058	8,681	1,499	1,099	—	—	19	3
卸売業・小売業	40,478	41,841	38,834	39,247	1,589	2,299	—	—	129	107
金融業・保険業	88,998	87,410	24,067	23,201	21,205	20,902	31	19	71	146
不動産業・物品賃貸業	62,691	63,804	63,572	63,804	1,093	—	—	—	1,117	643
各種サービス業	80,045	82,745	79,868	78,119	699	4,503	—	—	114	98
国・地方公共団体	43,107	50,593	38,296	45,638	—	—	—	—	—	—
その他	166,468	176,917	97,446	95,672	41,216	54,739	175	163	314	169
業種別計	554,829	573,682	405,808	404,031	72,706	89,144	206	183	2,152	1,404

●連結

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー（注2） の中間期末残高	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引（注1）		債 券		デリバティブ取引			
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
国内計	543,063	562,744	392,041	399,175	59,594	77,697	206	183	2,216	1,480
国外計	13,261	11,507	—	—	13,261	11,507	—	—	—	—
地域別合計	556,325	574,251	392,041	399,175	72,856	89,204	206	183	2,216	1,480
製造業	30,058	30,439	21,892	21,791	4,391	5,399	—	—	304	152
農業・林業	3,527	3,505	3,525	3,505	—	—	—	—	3	1
漁業	2,037	2,116	2,037	2,097	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	373	310	371	310	—	—	—	—	19	14
建設業	20,284	18,894	19,976	18,579	200	200	—	—	88	110
電気・ガス・熱供給・水道業	2,712	2,166	1,391	1,342	501	—	—	—	—	—
情報通信業	3,204	2,816	2,054	2,141	399	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	11,049	10,221	8,953	8,681	1,499	1,099	—	—	19	3
卸売業・小売業	40,484	41,846	38,554	39,252	1,589	2,299	—	—	129	107
金融業・保険業	84,827	82,411	17,232	18,098	21,205	20,902	31	19	71	146
不動産業・物品賃貸業	62,746	63,856	61,600	63,856	1,093	—	—	—	1,117	643
各種サービス業	80,158	82,827	79,256	78,146	759	4,563	—	—	131	98
国・地方公共団体	43,107	50,593	38,147	45,638	—	—	—	—	—	—
その他	171,754	182,245	97,046	95,733	41,216	54,739	175	163	329	203
業種別計	556,325	574,251	392,041	399,175	72,856	89,204	206	183	2,216	1,480

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
3. 貸出金及び債券の残存期間別残高は「資料編」の「主要な科目における残存期間別残高」欄に記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

●単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成21年中間期	3,812	1,512	5,324
	平成22年中間期	4,499	△72	4,427
個別貸倒引当金	平成21年中間期	2,865	△205	2,660
	平成22年中間期	4,805	94	4,900
特定海外債権引当勘定	平成21年中間期	—	—	—
	平成22年中間期	—	—	—
合 計	平成21年中間期	6,678	1,306	7,985
	平成22年中間期	9,305	21	9,327

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
国内計	2,865	4,805	△205	94	2,660	4,900
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,865	4,805	△205	94	2,660	4,900
製造業	188	187	△9	△14	178	173
農業・林業	1	3	3	4	5	7
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	9	—	△9	—	—	—
建設業	179	234	△55	14	124	249
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	291	335	43	△76	334	258
金融業・保険業	55	2,357	71	62	127	2,419
不動産業・物品賃貸業	453	10	△193	847	260	857
各種サービス業	1,671	1,651	△54	△939	1,617	712
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	14	25	△2	195	11	221
業種別計	2,865	4,805	△205	94	2,660	4,900

●連結

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成21年中間期	3,784	1,498	5,282
	平成22年中間期	4,493	△91	4,401
個別貸倒引当金	平成21年中間期	3,144	△212	2,931
	平成22年中間期	5,051	55	5,106
特定海外債権引当勘定	平成21年中間期	—	—	—
	平成22年中間期	—	—	—
合 計	平成21年中間期	6,928	1,285	8,214
	平成22年中間期	9,544	△36	9,508

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
国内計	3,144	5,051	△212	55	2,931	5,106
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,144	5,051	△212	55	2,931	5,106
製造業	196	188	△9	△14	186	173
農業・林業	1	3	3	4	5	7
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	9	—	△9	—	—	—
建設業	267	304	△59	5	208	309
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業・小売業	298	340	43	△76	342	263
金融業・保険業	55	2,361	71	57	127	2,419
不動産業・物品賃貸業	520	63	△196	846	323	909
各種サービス業	1,722	1,677	△54	△964	1,668	712
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	71	112	△1	196	70	309
業種別計	3,144	5,051	△212	55	2,931	5,106

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別計	—	—	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成21年中間期		平成22年中間期		平成21年中間期		平成22年中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	4,403	83,697	3,883	111,045	4,403	83,697	3,883	111,045
10%	—	31,991	—	22,664	—	32,096	—	22,705
20%	7,524	23,072	7,609	25,429	7,524	23,076	7,609	25,531
35%	—	47,893	—	43,130	—	47,893	—	43,130
50%	11,827	1,583	13,912	1,380	11,827	1,588	13,912	1,385
75%	—	97,638	—	101,329	—	97,668	—	101,338
100%	2,618	203,509	2,469	201,061	2,618	208,825	2,469	206,403
150%	—	521	—	199	—	561	—	236
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	47	—	55	—	47	—	55
合 計	26,373	489,954	27,875	506,296	26,373	495,455	27,875	511,831

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	49,212	45,414	49,212	45,414
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	164	—	164	—

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年 中間期	平成22年 中間期	平成21年 中間期	平成22年 中間期
グロス再構築コストの額	31	33	31	33
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	206	183	206	183
派生商品取引	206	183	206	183
外国為替関連取引	0	2	0	2
金利関連取引	31	19	31	19
株式関連取引	174	161	174	161
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	206	183	206	183

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
 2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

当行は、派生商品取引において信用リスク削減手法による効果はありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行は、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブを保有しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

単 体		連 結	
平成21年 中間期	平成22年 中間期	平成21年 中間期	平成22年 中間期
206	—	206	—

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

〈銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項〉

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	単 体						連 結					
	平成21年 中間期			平成22年 中間期			平成21年 中間期			平成22年 中間期		
	資産譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計	資産譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計	資産譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計	資産譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計
事業者向け貸出	—	206	206	—	—	—	—	206	206	—	—	—
合 計	—	206	206	—	—	—	—	206	206	—	—	—

(2) 原資産を構成する証券化エクスポージャーのうち三月以上延滞エクスポージャーの額及び当中間期損失額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額

平成21年中間期及び平成22年中間期において、保有する証券化エクスポージャーはございません。

(4) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(5) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(6) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(8) 証券化に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

(9) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポージャーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

〈銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項〉

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
貸出債権	387	83	387	83
住宅ローン債権	508	386	508	386
不動産	—	—	—	—
保険基金債権	1,381	1,094	1,381	1,094
リース債権	—	—	—	—
合 計	2,277	1,564	2,277	1,564

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成21年中間期		平成22年中間期		平成21年中間期		平成22年中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	896	7	470	3	896	7	470	3
50%	1,381	27	1,094	21	1,381	27	1,094	21
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,277	34	1,564	25	2,277	34	1,564	25

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

平成21年中間期においては、5百万円控除しております。平成22年中間期においては、5百万円控除しております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成21年中間期及び平成22年中間期においては該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成21年中間期		平成22年中間期		平成21年中間期		平成22年中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	12,027		10,489		12,027		10,489	
上記に該当しない出資等	652		549		652		547	
合 計	12,679		11,039		12,680		11,037	

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
売却損益額	37	23	37	22
償却額	54	5	54	5

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成21年中間期	平成22年中間期	平成21年中間期	平成22年中間期
中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,221	△2,154	△3,221	△2,154
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額（VAR）

(単位：百万円)

	単 体		保有期間	信頼区間	観測期間
	VAR（百万円）				
	平成21年9月末	平成22年9月末			
総額	5,324	5,333			
債券除く金利感応資産・負債	2,643	2,016	6 ヶ月	99.00%	5年 間
その他有価証券	1,502	2,408	6 ヶ月	99.00%	5年 間
満期保有債券	1,177	908	1 年	99.00%	5年 間

※1 VAR総額は、各内訳の単純合算です。

※2 いずれも分散共分散方式にて算定しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ.大株主に関する事項 ……………資13

2. 主要な業務に関する事項

イ.直近の中間事業年度における事業の概況 …………… 2

ロ.直近の3中間事業年度及び直近の2事業年度における
主要な業務の状況を示す指標 ……………資15

ハ.直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

別表

●主要な業務の状況を示す指標

(1)業務粗利益・率 ……………資21

(2)資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 …資21

(3)資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利回り等 …資20

(4)受取利息・支払利息の増減 ……………資21

(5)総資産経常利益率・資本経常利益率 ……………資20

(6)総資産中間純利益率・資本中間純利益率 ……………資20

●預金に関する指標

(1)預金・譲渡性預金の平均残高 ……………資22

(2)定期預金の残存期間別残高 ……………資31

●貸出金等に関する指標

(1)貸出金の平均残高 ……………資23

(2)貸出金の残存期間別残高 ……………資31

(3)担保の種類別の貸出金残高 ……………資24

(4)担保の種類別の支払承諾見返残高 ……………資25

(5)使途別の貸出金残高 ……………資24

(6)業種別の貸出金残高・総貸出金に占める割合 …資25

(7)中小企業等に対する貸出金残高等 ……………資23

(8)特定海外債権残高 ……………資23

(9)預貸率 ……………資24

●有価証券に関する指標

(1)商品有価証券の平均残高 ……………資27

(2)有価証券の残存期間別残高 ……………資31

(3)有価証券の平均残高 ……………資27

(4)預証率 ……………資27

3. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

イ.中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 …資16

ロ.リスク管理債権 ……………資26

ハ.自己資本の充実の状況 ……………資43

ニ.有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 …資28

ホ.貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 ……………資25

ヘ.貸出金償却の額 ……………資25

ト.金融商品取引法監査証明を受けている旨 ……………資16

連結ベース

1. 主要な業務に関する事項

イ.直近の中間連結会計年度における営業の概況 …資33

ロ.直近の3中間連結会計年度及び直近の2連結会計
年度における主要な業務の状況を示す指標 ……………資32

2. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

イ.中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・
中間連結株主資本等変動計算書 ……………資34

ロ.リスク管理債権 ……………資26

ハ.自己資本の充実の状況 ……………資43

ニ.セグメント情報 ……………資41

ホ.金融商品取引法監査証明を受けている旨 ……………資34

中間決算公告 …………… 52

金融再生法開示債権 …………… 4

自主的な開示項目

■概況・組織

自動機器設置状況	資14
株式所有者別内訳	資13
営業所の名称・所在地	8
主要な業務の内容	資12
企業集団等の概況	資32

■その他

沿革・歩み	資12
-------	-----

■経理・経営内容

業務純益	資21
中間連結キャッシュ・フロー計算書	資36

■資金調達

預金者別預金残高	資22
資金調達原価	資20

■資金運用

消費者ローン・住宅ローン残高	資23
資金運用利回り	資20
自己査定結果の状況	資26
個別貸倒引当金対象債権情報	資26

中間決算公告

当行では、銀行法第20条に定められた平成22年度中間事業年度の中間貸借対照表及び中間連結貸借対照表等の公告として、平成22年12月24日より当行ホームページ（アドレス：<http://www.taiyobank.co.jp/>）に掲載し、公衆の縦覧に供しております。

宮崎太陽銀行経営企画部

〒880-8606 宮崎市広島2-1-31 発行／平成23年1月
TEL 0985-24-2111 <http://www.taiyobank.co.jp>



Miyazaki Taiyo Bank